

再開

10/1(木)～ 受付再開

岐阜市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金

# 生ごみ処理機等の

## 購入費を補助します

### (1)電気式

#### 生ごみ処理機

電気を用いて生ごみを減容・堆肥化するもの。

- ・温風乾燥方式
- ・微生物による分解方式



購入価格の **2分の1** (10円未満切捨て)

最大 **2万円**

1世帯 **1基**まで

### (2)非電気式

#### 生ごみ処理容器

電気を使わず、生ごみを減容・堆肥化するためのもの。

- ・ボカシ容器
- ・木枠コンポストの容器
- ・バッグ型コンポストのバッグ など

購入価格の **2分の1** (10円未満切捨て)

最大 **5千円**

1世帯 **1基**まで

### (3)コンポスト基材等

生ごみを堆肥化するために、生ごみとともにダンボール箱、バッグ等に入れるため専用に使われたもの。

- ・ダンボールコンポストの基材 など

※土壌改良剤や発酵促進剤単品は除く。  
※基材と同時に購入するダンボール箱は補助対象。

購入価格の **3分の2** (10円未満切捨て)

最大 **千円**

1年度に1世帯 **4個**まで



#### お問い合わせ先

岐阜市 環境部  
ゼロカーボンシティ推進課

〒500-8701

岐阜市司町40番地1 岐阜市役所14階

TEL 058-214-2179(直通)

FAX 058-264-7119

MAIL zero-carbon@city.gifu.gifu.jp



←市ホームページは  
こちら

詳細は裏面へ→

## ●補助対象者

- ・令和8年4月1日以降に処理機等を購入された方
- ・市内に住所があり、当該住所に居住している方
- ・処理機等を適切かつ安全に使用・管理できる方

※ 納品書や適格請求書は不可。  
ネットショッピングの払込領収書  
など、何を購入したか分からない  
書類の場合、別途明細等の提出  
を求める場合があります。

※ レシートは全体がわかるよう  
にしてください。

## ●申請に必要な書類

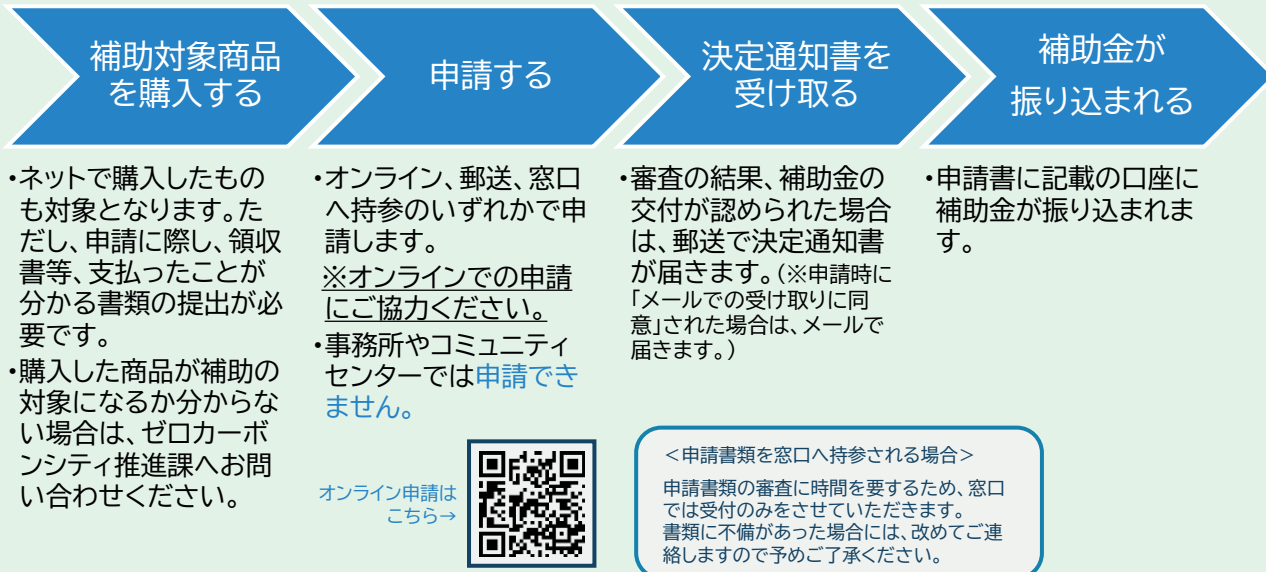
- 1.申請書(オンラインで申請する場合は不要)  
市ホームページ、コミュニティセンター、市庁舎等で入手できます。
- 2.領収書やレシートの写し  
支払済みであることが分かるものの写しを提出してください。
- 3.保証書や取扱説明書などの写し(コンポスト基材の申請時は不要)  
補助対象の処理機であることが分かるものの写しを提出してください。
- 4.本人確認書類の写し  
運転免許証や個人番号カードの写しを提出してください。
- 5.通帳等の写し  
補助金振込先の金融機関名、支店名、口座番号、口座の名義人が分かるもの  
の写しを提出してください。
- 6.その他市長が必要と認める書類

## ●申請受付期間

令和8年10月1日(木) 8時45分 ~ 令和9年2月28日(日) 17時30分

- ・予算額に達した時点で申請受付を終了します。
- ・受付状況はゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。

## ●補助金交付までの流れ



## ●申請前にご確認ください

- ・購入価格には、(1)消費税及び地方消費税(2)配送料(3)設置に要する費用(4)処理機等  
とは別に購入する消耗品等の費用(5)ポイントや値引き(6)保証料は含まれません。
- ・中古品、転売品は補助対象外です。
- ・土壌改良剤や発酵促進剤単品は補助対象外です。
- ・ふるさと納税の返礼品として取得したものは補助対象外です。